

になったとしても、すべての医療機関においてすべての項目が包括払いになるものではないというふうに認識してるところであります。

最後に、後期高齢者制度の説明会での内容でございますが、現在、ミニデイにおきまして説明会を開催させていただいております。その中で質問等の多い中身でございますが、「自分の保険料はどうなるか」というような意見がどの会場でもお話がありました。市民課と、それから税務課の方で説明するわけですが、保険料については、ほとんどの方が現在より安くなるというような説明を行っております。

その他の意見としましては、年金の天引きについての意見でございます。直接支払う手間が省けることや手続の必要がないというようなことで、肯定的な意見が多かったというふうに感じております。それから、今まで保険証を2枚持っていかなければならなかったわけですが、今度はカード1枚になるというようなことで、多くの方から喜んでいただいているということもあります。一方、小さ過ぎて保管が大変だというような意見もありました。それから、保険料の部分でございますが、ほとんどの方がお安くなりますし、それから75歳で資産のある方については、資産に係る保険料がなくなりますので、大分安くなるというふうに認識してるところであります。

以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 福祉の心の見解ということでございますが、確かに金員を配るのは中止といたしますが、昨年と同様に市長みずから100歳以上の方々にお伺いして、現在の長井を築いてくださった皆様にお礼を申し上げることは全く変わりなくやっております。祝い金をお上げすることばかりが福祉の心ということではなくて、心を込めてお礼とお祝いを申し上げることも福祉の心かと存じております。

以上です。

○佐々木謙二議長 藤原議員に申し上げます。

持ち時間が少なくなっておりますので、簡潔にまとめて質問をするようにしていただきたいと思っております。

○12番 藤原民夫議員 質問でなくて、これで終わります。質問は、いずれまた詳しくやります。

○佐々木謙二議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

+

谷口栄子議員の質問

○佐々木謙二議長 順位5番、議席番号5番、谷口栄子議員。

(5番谷口栄子議員登壇)

○5番 谷口栄子議員 私は、公明党を代表して通告しております施政方針について順次質問申し上げますので、市長の明快な答弁をいただきますように、よろしくお願いいたします。

初めに、去る1月21日から23日の国会衆参両院本会議で、福田康夫首相の施政方針演説に対する各党代表質問が行われ、公明党から衆議院で太田昭宏代表が質問に立ち、「安心・安全の勢いのある国づくりを目指す上で大事なものは、景気、経済の力強さと勢いである」と力説されました。

GDPや雇用者報酬の総額がここ10年間は横ばいであることに触れ、こうした閉塞感を打破するために家計を元気にする施策に力を入れるべきと指摘。雇用政策では、特に若年者、高齢者、女性の社会参画に施策を中長期的に講じることが大切として、地域若者サポートステーションの増設、定年延長、継続雇用の普及、女性の再就職支援など環境整備を要請されました。このほか国民の視点から、規制のあり方を派遣労働の抜本的見直し、下請代金法の厳格な運用や経営相談窓口の一本化など、中小企業支援策を強く求めました。これに対して首相は、地域若者サポートステーションの拡充、65歳までの雇用確保、女性への再就職支援など環境整備の推進を約束され、中小支援策として経営支援相談を行う地域連携拠点を全国200カ所から300カ所に整備すると答えました。また、原油高騰で自賠責保険料の引き下げに加え、一般ユーザーの負担軽減の検討を主張しました。

+

道路特定財源の暫定税率問題では、原油高対策と暫定税率の問題は切り離して考えるべきと指摘。仮に暫定税率が廃止された場合、地方財政や国民生活、まちづくりにどんな影響を与えるのかを国民に説明し、理解してもらう努力が必要と力説し、これに対し、増田寛也総務相は、地方への影響は1.6兆円にも及ぶ。生活道路や通学路の整備など維持補修が不十分となり、住民の日常生活に重大な影響を与えると答弁されました。

また、参議院の浜四津敏子代表代行の質問は、公明党が検討している女性の一生サポートプランの中から代表的な施策を提案されました。まず、女性の健康や医療調査・研究する女性健康研究総合センター（仮称）の設立に関して、米国では各州にこうしたセンターがある。日本でも設け、さらに女性専門外来を担当する医師を養成するなど、真に女性のための医療に活用してはどうかと提案されました。また、女性の生

涯にわたる健康を守るための予防接種、病歴、治療歴、出産、健康診断などの記録を記載し、女性特有の病気の予防情報なども提供できるよう、女性の健康サポートの発行、さらに若い女性の多くが健康や仕事、人間関係などの悩みがあっても安心して相談できる場所がなく、1人で不安を抱えている。そうした不安について、安心して相談できる総合カウンセリング窓口の設置を求めました。これに対して首相は、「厚生労働省で女性の健康を支援する仕組みづくりの検討を進めている。提案の内容を参考に取り組む」との力強い答弁をなされました。

教育問題では、知育・徳育・体育のバランスのとれた人間教育の実現こそ、未来の日本を人間性豊かな品格の高い国にする。教科書を読むだけで効果があるとは言えない。体験学習などを通して子供たちの豊かな心を育てるべきと指摘しました。また、幼稚園・保育園の費用負担の軽減について、小学校、中学校は無料なのに、その前の幼稚園・保育園が余りにも高いのは本末転倒ではないかと指摘して、今こそ幼児教育の無償化へ向けた制度設計に積極的に取り組むべきと福田首相に質問されました。

+

それでは、質問に入ります。20年度施政方針について。2015年、7年後の東北一魅力ある都市長井を目指して。初めに、「自助」「互助」「扶助」の精神に基づく希望あるまちづくりについて、内谷市長の施政方針をお聞きいたしまして感じたことですが、内谷市長におかれましては、市長就任以来、大変な財政を目黒前市長より引き継がれ、昨年を財政危機脱出元年と銘打たれ、出発されました。真剣に公務に励まれ、職員の模範となってお仕事をなされていることに敬意を表します。市政運営の基本的な考え方で、本市における現状の課題について3点挙げられました。

第1は経済の停滞で、平成8年から平成17年度までの10年間の経済成長率で見ると、長井市

はマイナス22.7%、南陽市がマイナス7.9%、米沢市がプラス17.0%、県全体でマイナス2.9%に比べて、いかに長井市の落ち込みが激しいか。

第2には人口の減少で、6年ぶりに見直された国の将来推計人口の数字では、これから毎年100万人ペースで漸減を続け、30年後、人口減少率はマイナス13.4%、長井市を除く西置賜地域でマイナス43.8%、長井市はマイナス33.7%、今後、人口減少は加速度的に進むこと。

第3は財政難で、地方交付税が実質的にふえる状況にあっても、実質公債比率は昨年26.7%で、全国783市の中で下位から7番目、平成18年度は27.7%、下位から4番目、厳しい財政状況です。

この3点の厳しい状況においても、市長は市民生活の目線に立って、市民の皆様が何を求めているのかを念頭に置きながら、活力のあるまちづくりに努められる決意でおられます。そのために、市長は改めて米沢藩中興の祖である上杉鷹山公の藩政改革を手本に、質素儉約の中でも市民の皆様が幸せのために、長井市の発展のために、市政運営に取り組む決意をされております。

鷹山公の藩政改革の根本方針である自助は、まさにみずからを助けるという一人一人の自立の精神、互助は、近隣や地域社会でお互いに支え合う、助け合うこと、3、扶助は、行政が本来なすべき役割、この三助の精神に基づく協働のまちづくりの中に2015年を目指して日々努力すれば、希望あふれる東北一魅力のある都市長井を築けるとされています。自助の実現のために鷹山公は、米以外の殖産興業を積極的に進め、寒冷地に適した漆や桑、ベニバナの栽培を奨励しました。

本市においても、自分たちがまちづくりの基礎となる産業に力を入れる、本市の礎の産業は、米、農業が大事だと思います。市長は、この農

業に力を入れる安心・安全のレインボープランの理念で、農産物を育て、長井の農産物をブランド化して販売していく。すぐれた資源、資産を生かしていく、見つけ出していく、販売先を開拓していく、新しい戦略で協働のまちづくりを決意されています。

先日、鶴岡に行ってきました。地元の物産館に立ち寄ってみました。鶴岡でしか売っていないものもたくさん目に入りました。水揚げされた寒ダラをお客さんの前で注文されたとおりに手早く切り身にし、寒ダラ汁用もトレーに入れて店頭で並べられています。本場の味を求めて、遠くからお客さんが来ていました。地元の人々は、自分で寒ダラを調理すると1匹のまま買い求めていました。

鶴岡方面で有名なアカカブの漬物売り場には、アカカブを多くの漬物業者さんが漬けられたものを並べてあって、それぞれ試食のできるようにしてありました。ちょっと食べてみよう、と、並べているところに近寄りますと、たくさんの同じ漬物が並んでおります。こちらはどうか、ほかの会社の漬物も食べたくなる。食べてみて、おいしいと思うのをお客様は買う。ただちや豆は鶴岡のブランド品です。まんじゅうやささまざまなお菓子に使用して商品化しております。その土地でなければ食べられないもの、この物産館では、販売に工夫している様子が伝わりました。長井の農産物も、おいしさをもっと多くの人に知ってもらうよう努力しなければならぬと思いました。やはり売り方を考えることが大事ではないかと感じたところです。

互助、現在の五人組、十人組の地域のつながりも、当時の鷹山公がつくられたものが今に受け継がれていると思います。今、地区において、いろいろ人とのつながりで地域社会が成り立っています。ミニデイサービス事業など地区のボランティアの皆さんの協力によって支えられ、運営されています。扶助においては、行政と地

+

域の民生委員さんがしっかり目配りをされています。この三助の精神は、協働のまちづくり、地域づくりの基本になっていると実感します。

ことは、長井の未来を左右する財政健全化に向けた正念場と受けとめられております。市長の思いをもっともっと市報や地区懇談会で情報を提供することによって、理解を得るものと思います。また、協働の輪が広がると思います。私も、自分にできることは何か、もっと頑張れることはないか、議員として新しい取り組みに挑戦しなければと受けとめたところです。市長の誤りのないかじ取りに期待します。

次に、品目横断的経営安定対策と米政策の本市の取り組みについてお聞きいたします。

県が発表した県全体のことしの生産数量は約38万2,000トン、昨年産から7,770トン削減されたと聞きます。削減分は、数量ベースで1.99%、面積換算で1,342ヘクタールに達するとのことです。天童市や寒河江市が1年間かかって生産するすべての米をカットするという厳しい生産調整となるのです。農林水産省が示した今年の過剰作付面積1,866ヘクタール、08年は、この過剰作付のペナルティー約1,450トンの減産も科せられているという厳しいお話を聞きました。楽観的な国の減産政策に対して、根本的な改革の必要性を感じます。

昨年、急速な米価下落の中で、政府は余剰米を緊急に買い増しして下支えを図っているのです。生産調整を促す新たな対策を設け、5年間の長期にわたって生産調整を行うことを条件に、減反の拡大や新規の取り組み分一時金を支払うのが目玉になっていると言います。昨年産の生産調整実施者に10アール当たり5万円、未達成者に3万円の内容になるようです。農業をしている友人からも、今の農政についていろいろお話をお聞きしております。また、嘆かれておられます。米価下落の背景には、生産調整に協力しない農家もおられ、独自の販売ルートで大量

に出荷していて、買い取り価格が農協より高いケースもあるようです。

私たち県本部は先月、鶴岡市で加藤紘一衆議院議員から「骨太の農業政策の確立に向けて」のご講演を受け、勉強をさせていただきました。減反を守らない市町村に出向いてお話をしているとのことでしたが、自給率39%、日本の農業は大変厳しいところにあると感じてきました。品目横断的経営安定対策、ことしから水田経営安定対策と呼ぶとのことですが、レインボープランの理念をもとに希望の持てる農業への転換など、本市の取り組みについてお伺いいたします。

次に、ブックスタート事業と子供の読書環境の充実について。

ブックスタートとは、1992年、イギリスのバーミンガムで始められた運動です。絵本を通して親子のスキンシップ、触れ合いを深め、心を通わせた子育てをしていただくために、若いお母さんに絵本を贈ることです。絵本の読み方、選び方などを教えていただきながら、絵本を子育てに活用していくものです。初めてお母さんになった方は、どう子育てしていくか不安になっていることもあります。子育てに絵本の活用については、公明党はこのブックスタート事業を全国で推進しています。

私は、14年3月、目黒前市長に提案してきました。本のプレゼントはできませんでしたが、その後、健康課で絵本の読み聞かせや年齢にあった絵本の選び方など、健康診断時に図書館の司書さんにもアドバイスに来ていただいております。絵本を読む習慣が小さいときから身につく、保育園や小学校になってからも絵本、読書に親しめる習慣が身につけてきます。

今回、ブックスタート事業の実施について大変喜んでいただいております。興味を持って本に親しむ子供に成長できるよう、長井市に蒲生議員の質問で答弁がありました、長井市にゆかりの

ある角野栄子先生のオリジナルの絵本がことしからプレゼントされるということで、大変うれしく思っているところです。この事業は、毎年、いつ、どの子供に、いつから実施されるのかをお伺いいたします。

次に、母子健康事業について、女性の一生を総合的に支援を含め、質問いたします。

母子健康事業は、妊産婦健診時の公費負担の拡充です。妊産婦健診は月に1回、必ず受けなければならないものですが、いろいろな事情を理由に受けていない人も全国で多くおられる。党の女性議員と全国の自治体女性議員が連携し、運動を起こし、働きかけてきました。私も、昨年3月、若いお母さんから相談を受け、その思いを一般質問で取り上げてきました。安心して健診を受けて、元気な赤ちゃんを産んでいただくために、全国でも無料回数をふやす自治体がふえてきました。各全国の自治体では、独自財源で頑張っているところもございますが、2回から5回へ、市町村によっては14回、15回のところもあります。この妊産婦時に女性の一生を総合的に支援、健康について相談できる窓口となってサポートしていただけるように、今後の取り組みをお伺いいたします。また、無料回数も今回は5回ですが、次に7回、10回、15回とふやしていただきますようにご提案いたします。

最後に、男女共同参画社会の推進について。

長井市では、平成11年に施行された男女共同参画社会基本法を踏まえ、平成14年12月に男女共同参画社会推進の基本方針を定めました。男女共同参画推進条例が制定されて、さらに平成18年3月に長井市男女共同参画基本計画が策定されました。社会全体での取り組み、家庭での取り組み、学校での取り組み、職場での取り組み、地域の取り組みを上げ、それぞれ行動計画が立てられました。2020年まで政策方針決定など、女性の参画の拡大30%の目標も立てられました。19年度に市民意識実態を調査されたわけ

ですが、そこには男女がともに仕事と家庭生活、地域活動を両立できる支援策の回答が多くあったと示されました。いつ、どのようにアンケートを出され、だれに回答をいただいたのか。また、調査の発表はどのようになっているのか。さらに20年度の職場における取り組みに対して、事業所の実態調査をいつ実施されるのか。仕事と生活の両立を重視した考え方、ワークライフバランスの取り組みについて15年度の日本労働研究機構の資料で、育児と仕事の両立に関する調査の中で、出産1年前に仕事をやめた理由で、家事に専念するため自発的にやめたという方が52%、仕事を続けたかったが両立が難しかったのでやめたが24.2%、また、自分の体がもたない52.8%、育児休業がとれないが36%、保育園の開所時間と勤務時間が間に合わないが32.8%と報告されています。これらを踏まえた長井市のワークライフバランスの行動指針などをあわせ、取り組みをお聞きいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、谷口栄子議員からは温かい励ましの言葉をいただきまして、心より感謝申し上げます。私も、なお一層努力してまいりますので、今後ともよろしくご指導賜りますようお願いいたします。

それでは、ご質問いただきました5点につきまして順次お答え申し上げます。

まず最初の自助、互助、扶助の精神に基づく希望あるまちづくりをということでございますが、私の施政方針の中で、平成20年度は、上杉鷹山公の藩政改革の根本方針であります自助、互助、扶助の三助の精神を大事にしながら、諸政策を進めてまいりたいというふうに申し上げます。繰り返しになりますが、自助では産業の振興を、そして互助では協働のまちづくりを、そして扶助では安全・安心のまちづくり、

そしてセーフティーネットの構築ということになるかと思っております。

経済の停滞や人口減少、そして財政難など、長井市を始めとする地方にとっては非常に厳しい状況が続いております。しかし、この三助の精神に基づき、決して後ろ向きにはならず、脱悲観論で行政を運営していくことが平成20年度の財政健全化に向けた正念場を乗り切り、さらには2015年、東北一魅力ある都市長井につながっていくものと確信しているところでございます。

昨年末から各地で開催していただきました車座集会等において、市政運営に対する大変厳しいご意見が寄せられましたけれども、同時に市民としてぜひ協力したいという温かい言葉もいただいたところでございます。長井を愛する市民の皆様とともに、希望あるまちづくりを推進してまいりますので、谷口議員を初め議員の皆様におかれましても、ご理解とご支援を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

次に、2点目の品目横断的経営安定対策と米政策の本市の取り組みについてお答え申し上げます。

まず、品目横断的経営安定対策の本市の取り組み状況でございますが、農業委員の皆様を始めプロジェクトを組織し、取り組んできたところでございます。認定農業者のほか、集落営農組織も12組織が設立され、加入拡大が図られている現状でございます。加入の申請窓口は山形農政事務所になりますが、長井市分が平成19年度、米の加入状況は、加入数が126、加入面積1,115ヘクタール、加入率が56.9%となっております。加入率は県平均48.4%を上回っており、置賜管内では最高水準となっております。

米の政策は、米価下落の補てんというふうになりますけれども、3月末の米価を基準として補てんされ、実質農家手取りで下落分の67.5%が補てんされる仕組みとなっております。1月末

現在米価で試算しますと、基準収入額に対し8.4%下落、補てん額は10アール当たりで約8,400円、市内総額概算で約9,000万円の見込みになっております。

次に、大豆、麦でございますけれども、過去の生産実績に基づく固定払いの申請状況は160ヘクタール、交付金支払い済みの総額が約3,100万円、10アール当たり単価、大豆約2万1,000円、麦約9,000円となっております。生産数量実績に基づく成績払いは、現在申請中でございますが、約800万円の予定でございます。

次に、20年度の取り組みでございますが、この品目横断的経営安定対策という用語はわかりにくいということもあって、名称は水田経営所得安定対策に変わるということでございます。担い手要件につきましては、4ヘクタール以上の認定農業者、20ヘクタール以上の集落営農組織でございましたが、全国的に本対策の加入率がまだまだ低く、市町村特認により集落で担い手と認められた認定農業者であれば、面積は問わないことに緩和されております。また、認定農業者の年齢要件も撤廃されておりますので、集落営農については5年後の法人化の弾力的運用が図られているというふうに思います。

次に、米政策の本市の取り組みでございます。これは議員の方からもご指摘がございますが、県から示された20年産米の需要量は1万1,321トンで、前年の比較でマイナス1.54%となったところでございます。作付率で言いますと67.38%と、生産調整率は32.6%となります。幸いにも減少率は、県平均が1.99%でございますが、これを下回り、置賜管内では最も低い状況であったと思います。これは品目横断的経営安定対策の加入拡大、さらには環境保全型農業の取り組み等が評価されたものというところでございます。

20年産の米政策の改革は、ちょっと長くなって恐縮でございますが、19年産米の下落を受け

まして、20年産の生産調整を確実に推進するため、面積拡大分に対する緊急一時金の交付金があります。本市の場合は、20年産は生産調整が市全体で約38ヘクタール拡大し、拡大分に対して10アール当たり5万円、総額で約1,900万円見込まれます。そんな状況でございますが、現在、本市水田農業推進協議会において農家の同意を得ながら、その申請事務を進めております。

また、改革では、行政関与の強化、生産調整未達成地域のペナルティー措置も打ち出しているところでございます。本市といたしましては、各農家の皆様のご理解のもと、20年度も生産調整の達成を図る必要があると考えております。また、水田農業推進協議会の担い手育成確保支援金を拡充しまして、本市農産物のブランド化、レインボープランの里から推進等のため、担い手アクションサポート事業導入により販路拡大活動やコーディネーターの設置等に取り組むこととしております。さらに、担い手の農業機会・施設の整備を支援するため、地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業に取り組むということで頑張っていくつもりでございます。

次に、3点目のブックスタート事業と子供の読書環境の充実について申し上げます。これは議員の方からご指摘のとおりでございますが、ブックスタート事業の実施状況につきましては、ことしの1月末現在の状況でございます。全国でもう既に634自治体を実施しているということでございまして、東北では43自治体、置賜管内では、小国町、飯豊町で実施している状況でございます。

ブックスタートの目的は、直接的には、赤ちゃん絵本を通じて親子の楽しいひとときを分かち合うきっかけづくりでございますが、間接的には、赤ちゃんに優しいまなざしが注がれるまちづくりという目的もあると思います。保護者同士の触れ合い、地域の読み聞かせボランティアの参加、行政関連機関と連携など、多方面

から子育てを支援し、よりよい子育ての環境づくりも生まれてくると思いますので、単年度でなく、今後ともぜひ継続してまいりたいと考えております。

どのような絵本をとということでございますが、先ほども議員からございましたように、このたびの事業に向けて「魔女の宅急便」を書かれた角野栄子先生から絵本200冊を寄贈いただきまして、袋についても先生オリジナルのデザインを手がけていただいております。また、長井市のブックスタート事業に向けて初版を現在執筆中ということでございまして、8月ごろまでに完成される予定というふうにお聞きしておりますので、完成次第購入し、順次プレゼントしてまいりたいと思っております。いつプレゼントするかということでございますが、赤ちゃんの初めての健診である3カ月時健診会場で、図書館司書の読み聞かせにより、一人一人に手渡しするようにさせていただきたいと思っております。

次、4番目の母子健康事業についてでございますが、女性への健康相談できる窓口の設置についてということで、議員の方からはご提言がございましたけども、妊婦への母子手帳交付及び女性の健康相談として保健カレンダーにも掲載しておりますが、毎週月曜日、保健センター会場で相談日を設け、実施しているところでございます。また、随時電話相談も対応している状況でございます。相談内容により専門家を紹介するなど、女性の相談窓口の役割を担っていけるように努めているところでございますので、より多くの方に活用いただけるよう情報提供してまいりたいと思っておりますし、PRに努めてまいりたいというふうに思います。

また、14回、15回ということで回数をふやしたらどうかというようなことで最後にご質問がありましたけども、今回、長井も財政状況から、2回から3回が精いっぱいかなと思ったところ

+

でございましたが、何とかこれは5回にしなきゃならないということで、私どもも5回にしたわけでございます。結果として、新庄市も3回ぐらいの予定だったのが5回にしたということで、県内全市町村で5回以上することになったということでございます。

なお、6回以上を補助してる、無料化してるところが県内5市あるということでございますが、長井市については、財政状況と他市の状況を見ながら、今後は検討してまいりたいと思っております。

最後になりますが、男女共同参画社会の推進についてでございます。取り組みにつきましては、平成18年3月に策定しました長井市男女共同参画基本計画に基づきまして、重点分野を設定しながら、その推進に取り組んでいるところでございます。昨年度から来年度までの3年間は職場を重点分野としており、また来年度から22年度までの3年間は家庭を重点分野としております。今年度の取り組みにつきましては、これは条例で設置が定められております長井市男女共同参画推進審議会につきまして、今年度、菊地とくさんを会長とする新たな委員構成で委嘱申し上げたところでございます。先月27日に開催されました今年度2回目の審議会の内容につきましては、市のホームページに掲載すべく、現在、事務局で取りまとめ中でございますが、子育てに関する施策の充実等についてご提言をいただいたところでございます。

また、長井市男女共同参画基本計画に基づき、20歳以上の市民800名を対象とした男女共同参画に関する市民意識実態調査2007を実施いたしました。412名の方から回答をいただき、回収率は51.5%ということでございます。先月の男女共同参画推進審議会において報告書の案をお諮りし、ご了承いただきましたので、最終調整後、今議会の会期中には議員の皆様にもお配りさせていただきたいと思っております。調査報

告書については、市のホームページに掲載するとともに、調査結果の概要について、3月27日号の広報ながいに掲載し、広く市民に周知いたします。

さらに、県の女性青少年対策室や置賜総合支庁商工労働観光課と連携し、市内6事業所を訪問するなどしながら、事業所へ男女いきいき子育て応援宣言企業登録制度や次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定等の周知を図ってまいりました。庁内の取り組みといたしましては、私を本部長とする長井市男女共同参画推進本部会におきまして、職場の慣例の見直しを行い、職員間のお茶出し等の廃止について決定し、各職場に通知しております。また、総務課において、長井市次世代育成支援特定事業主行動計画を今年度中に策定し、来年度、4月1日から実施いたします。

そして、来年度の取り組みでございます。最後になりますが、市内事業所を対象としたアンケート調査を実施いたします。これは、長井市男女共同参画推進審議会においてご提言をいただいた調査でございます。今年度の市民意識実態調査においては、仕事と家庭生活、地域活動を両立できる支援策の充実を求める声が多かったことから、働く環境の実態を把握するとともに、事業所に対して仕事と生活の調和、いわゆるライフワークバランスの考え方を普及してまいりたいと思っております。また、さらには今年度に引き続き、来年度も県男女共同参画センター、そして近隣市町と連携しながら、各種制度や事業の周知について取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 詳しいご答弁ありがとうございます。先ほど市長の答弁の中に、順序がちよっと逆になりますけれども、ただいまの5番目の男女共同参画社会の推進について、先ご

る基本計画、このようなわかりやすいものをいただいたわけですが、ただいまのこれからの予定について、再びこのようなものにまとめまして、わかりやすく皆さんにご提示していただければうれしいと思いますが、いかがでしょうか。

また、先ほどの2番目の品目横断的経営安定対策で米政策の本市の取り組み、大変詳しく、また一般の人たちは大変な状態になっているという中で、着々と取り組みなされているわけです。このこととブランド化のレインボープランとのつながりはどのようになるのか、教えてください。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

男女共同参画社会のPR用のチラシ等については、20年度もぜひいろんな形で市民の皆様にお知らせするようにしたいと思いますし、市報等でも少しキャンペーン的に、やはり男性の理解、また職場の理解が大切だと思いますので、続けていくように検討してまいりたいと思っております。

あと2点目の来年度から今度は名称が変わりまして、水田経営所得安定対策ということでございますけれども、これにつきましては、まず市の方に水田農業推進協議会というのがございます。18年度までは、これは農家の代表の方が会長になっておりました。しかし、農家の代表の方から、あるいはいろんな団体から、「ぜひ行政がもう少し前面に出るべきだ」ということがございまして、私の判断でやっぱり私が会長になって、特に生産調整等は農家の皆さんからご理解をいただくわけですので、前面に立つべきだということで会長に、事務局の反対を押し切ってなったところでございますが、それと同じように、やはり我々市町村では、先ほどの渋谷議員の質問でもお答えいたしました、なかなか農政の方、思うように関与できないと。しか

し、農産物のブランド化については、山形セレクションのようなどころまではまずなかなか達成できなとしても、それに近いような形で、特に食の安全性が求められている昨今でございますので、長井市の農家の協力体制をとりながらブランド化を進めて、少しでも農家の経営安定につながるような取り組みに協力してまいりたいと思っております。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 4番目の項目だったんですけれども、妊産婦健診の公費負担を長井市でも2回から5回にふやしていただきました。全国でやはり私たち女性議員、国会議員でいろいろ市民の皆さん方の、若いお母さんからの意見をお聞きしながら推進、頑張ってきたんですけれども、きょうの公明新聞の紙面に大きく、公明党の推進に感謝ということで、全国各自治体でどれくらい拡大したかとか、今回の公費負担の無料化に大きく喜びの声が寄せられております。大変に私自身もうれしいところでございます。できるだけ長井市におきましても5回から7回、10回、12回と回数をふやしていただけるよう、検討していただきたいと思っております。

また、先ほど2番目の品目、この部分でお聞きいたしました、3月1日の山新に庄内水田フォーラム2008というグループがあるようですけれども、鶴岡市で農業関係者が集い、米生産の現状を学ばれております。農業団体や学術・行政機関などで組織する庄内水田農業機構が毎年開いている会合のようです。多くの収穫が見込まれるという飼料用稲専用品種、日本国内で農産物が飼料化されていなかったことが食糧自給率低下の一因であるとの見方で、このような会合が持たれているようですけれども、ヨーロッパやアメリカでも、人間が食べて残った、余った農産物を飼料に回す流れがある。そして、べこごのみ、ふくひびき、べこあおばなんていう東北地域向けの品種の紹介があったということ

+

です。このようなことに対して市長はどのようにお考えか、お聞きいたします。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、妊産婦の健診のことですが、ちょっと残念ながら私、きょう、公明新聞を見てこなかったんですが。やはり妊産婦のみならず、中学生まで例えば医療費無料にしていたり、あるいは働き盛りの50歳まで成人の健診が無料であったりというようなことで、全国の自治体、財政力のあるところは、そういったところを充実してるなと改めて感じておりまして、できるだけそういうふうに見えるような財政の健全化に努力しながら、そして状況を見て、少しでもそういった対応できるようなふうに努力してまいりたいと思っております。

それから、2点目の水田フォーラム、庄内の方であったということをごさいますて、詳しい内容はちょっとよくわからないんですが、例えばよく農家の方からもご意見いただくんですが、いわゆる飼料用の作物、昔は飼料用の米であったり、今、多用途米みたいな形でやっておりますが、これにバイオエタノールといいますか、そういったような仕方もあるんじゃないかと。ぜひ行政としてもそれを検討すべきじゃないかというご意見いただいたり、いろんな視点からの考え方が農業についてはあるんじゃないかなと思っております。

一方で、例えば6次産業という言い方をしましたけども、それ以外も、米で言えば、座談会などでも紹介しておりますけども、兵庫県の豊岡市の事例なんかも挙げまして、コウノトリの自生地として有名なわけですけども、あすこの米が実は南魚沼産のコシヒカリに次いで2番目に高い。それは、なぜそういう高い米になったかといいますと、コウノトリのえさを土壌とか水生動物、そういったものをふんだんに田んぼに生息するようにということで、収穫後の水田に水を張ったと。それが最初1ヘクタールぐら

いだったんですが、今では200ヘクタール近くまで伸びたそうですけども、それにコウノトリが本当に復活したわけですね、自生して今いるわけなんですけども。要はコウノトリが安心して、絶滅した品種が育つようなところの米だから安心・安全だろうということで、5キロ当たりたしか3,600円ぐらいだったと思いますけども、非常に高額なお金で売れてると。そういったところにいろんなヒントがあるんだろうなと思っておりますので、やはりこういったいろんな情報を参考にしながら、どういった農業のあり方が長井にとっていいのかということをごさいますて、ぜひ議員からもご指導いただきながら、検討してまいりたいと思っております。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 ありがとうございます。以上で質問を終わります。

散 会

○佐々木謙二議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、10日午前10時といたします。
ご協力ありがとうございました。

午後 4時13分 散会